

「花粉の少ない森づくり運動 — 企業の森」協定締結

企業の森第7号が協定締結

(財)東京都農林水産振興財団と東京都は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費用を負担していただく「企業の森」を実施しています。

このたび、4月22日に第7号となる「企業の森・東芝府中(青梅)」の協定を締結いたしました。

株式会社東芝は、昨年(2019年)の11月28日東京都と「多摩における森林整備に関する東京都と東芝グループとの基本協定」を締結し、その取り組みの一環として、東芝府中事業所が企業の森に参画しました。

今後約10年にわたり、対象地の森林整備費を負担し、また社員らによる森林ボランティア活動を予定しています。

【概要】

「企業の森・東芝府中(青梅)」

対象地：青梅市成木(3.17ha)

協定期間：平成21年4月22日～平成31年3月31日

植樹会：平成21年4月25日、5月16日 社員参加による植樹体験



【問い合わせ先】

(財)東京都農林水産振興財団 花粉の少ない森づくり運動担当

担当：五十嵐・川俣 TEL 042-528-0564